

基金情報

No. 109

平成23年2月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ http://www.glskkn.com

平成22年度・主要事業概況

事項	1月末数	対前月増減数	事項	1月末数(累計)	
事業所数(件)	232	0	年金掛金	調定額(円) 1,385,328,894	
加入員数(人)	男子	4,757	-4	収納額(円)	1,372,794,590
	女子	2,135	-10	収納率	99.10%
	計	6,892	-14	事務費掛金調定額(円)	57,726,030
平均標準給与月額(円)	男子	335,702	-701	資産運用	信託資産額(時価) 253億5,968万円
	女子	227,720	-124		修正総合利回り -1.70%
	計	302,251	-434		ベンチマーク差 0.90%
受給者数(人)	6,253	11	慶弔金の支給件数・金額	81件121万円	
平均年金額(円)	509,202	472	年金相談件数	667件	

第98回代議員会開催 平成23年度予算などを決定

平成23年2月23日に第98回代議員会が開催され、次の議案について審議が行われ、満場一致で議決されました。

(議案事項)

1. 平成23年度の予算(案)について
2. 積立水準回復計画の策定について
3. 健全化計画(案)の策定について

平成23年度予算(収支額)

平成23年度予算は、国の予算編成方針に基づき積算されています。各会計における主要事項は次のとおりです。

- 年金経理** 平成23年度運用利回り5.5%、平成22年度運用利回り見込み1%(12月末実績)、運用コンサルタントの継続。
- 業務経理業務会計** 人員の補充、法律改正のシステム費用、国の記録との突合作業費用、パソコンシステム移行費用、基金だより、受給者だよりの発行。
- 業務経理福祉施設会計** 支出は、繰越剰余金の取り崩しにより支出。慶弔金(結婚祝金、弔慰金)、会館に係る維持管理費用及び補修費用。福祉施設会計安定化資金・剰余金の有効運用の実施。

予 算 総 則 単位:千円

事項		平成23年度推計額	平成22年度決算見込額	
年金経理	収入	3,390,000	2,425,000	
	支出	3,637,000	3,329,000	
業務経理	業務会計 収入	77,693	85,142	
	業務会計 支出	75,123	58,111	
	福祉施設会計 収入	17,523	14,363	
	福祉施設会計 支出	17,523	14,363	
限度額	業務会計(事務費)	75,023	88,053	
	福祉施設会計(事務費)	13,393	13,393	
	繰入金	年金経理から業務会計	0	0
		年金経理から福祉施設会計	0	0
		業務会計から福祉施設会計	0	0
	借入金	業務会計(短期)	0	0
福祉施設会計(短期)		0	0	
福祉施設会計(長期)		0	0	

指定基金に指定される ～健全化計画書を提出

新聞報道等でご皆様にご心配をおかけしておりますが、当基金は12月8日付で指定基金に指定されました。平成22年度に指定されたのは、48基金で過去に指定された基金を含め、全51基金が公表されました。指定基金とは、3事業年度連続で純資産が最低責任準備金の90%を下回った場合に指定されるものです。

平成23年度事業運営の重点事項

平成23年度は次を重点事項として事業運営を行ってまいります。

- 国との記録突合への対応
- 年金資産の効率的運用
- 掛金の滞納事業所への督促強化

〈経理別・平成23年度予定損益計算書〉

1. 年金経理(経常収支)

単位:百万円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
給付費	3,231	掛金等収入	1,825
移換金	270	負担金	194
拠出金	1	運用収益	1,370
運用報酬	102	受入金	1
業務委託費	27		
コンサルティング料	5		
指定年金数理人費	1		
計	3,637	計	3,390

2. 業務経理業務会計

単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	56,447	掛金収入	76,893
代議員会費	1,980	雑収入	800
機械処理経費	13,383		
繰入金	100		
雑支出	3,213		
当年度剰余金	2,570		
計	77,693	計	77,693

3. 業務経理福祉施設会計

単位:千円

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	10,583	受入金	0
福祉施設費	2,700	雑収入	950
雑支出	4,240	当年度不足金	16,573
計	17,523	計	17,523

当基金においても純資産の最低責任準備金に対する割合は、平成19年度87%、平成20年度65%、平成21年度82%と3年連続で90%を下回ったことから指定基金として公表されました。(基金情報第104号(平成22年9月号)に関連記事を記載しています。)平成22年12月末において90%以上確保されている場合、指定は解除されますが、確保できず、健全化計画を策定し、代議員会で可決され、2月28日厚生労働大臣あて提出いたしました。

(裏面に続く)

健全化計画において国の基準でシュミレーションを行ったところ、積立水準は5年以内に回復する見込みであり、平成17年に給付減額は実施済みであり、この健全化計画による掛金の引上げはありません。積立水準が90%を上回った時点で指定は解除されます。過去の指定基金21基金のほとんどの基金が解除され、継続基金は3基金のみという状況です。指定基金制度はあくまでも基金財政の健全化が目的であり、解散を前提としたものではありません。

慶弔金のお知らせ

【慶弔金の種類】

- ◇ 弔慰金（加入期間5年以上の加入員が死亡したとき）
- ◇ 結婚祝金（加入期間3年以上の加入員が結婚したとき、または加入期間3年以上の女子加入員が資格喪失後3ヶ月以内に結婚したとき）

【給付金額】

- ◇ 弔慰金（遺族へ支給）
 - 加入期間 5年以上10年未満・・・5万円
 - 加入期間 10年以上・・・10万円
- ◇ 結婚祝金（加入員本人へ支給）
 - 加入期間 3年以上・・・1万円

【請求手続】

事業主を通じて当基金所定の請求書により請求（請求書は当基金のホームページからダウンロードできます）

【権利の消滅】

慶弔金を請求する権利は、その支給事由が発生した日から2年以内に行使しないときは消滅します

* 詳しい内容につきましては、当基金へご確認ください

年金の確実な支給のために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。（将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。）

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面にて回答させていただきます。事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

毎月、月末に自動引き落としとなります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず、手続きも簡単です。

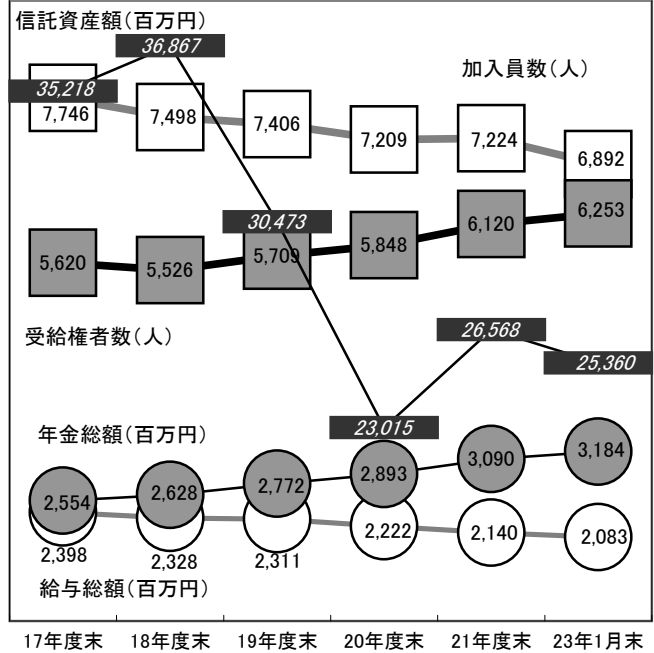
《口座振替銀行》

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

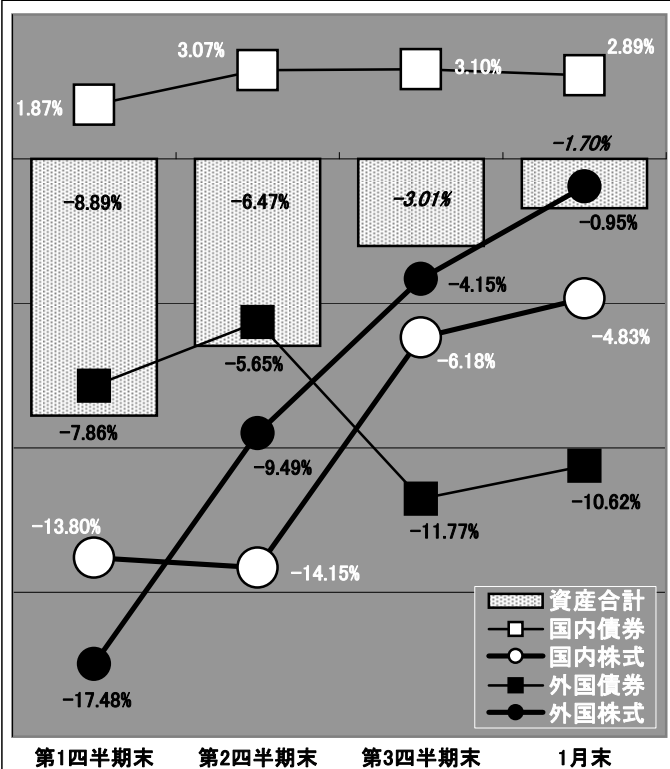
このほか、りそな決裁サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、ゆうちょ銀行、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。（振替日は28日となります。）(※)一部の金融機関は除きます。詳しくは当基金までお問合せください。

* 2月分の掛金納入期限は、平成23年3月31日となりますので、ご協力をお願いいたします。

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成22年度>



【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮をお願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

3月の予定

- 15日 告知書(2月分)発送
- 22日 平成23年度 70歳喪失予定者リスト発送
- ※3月分の適用関係書類の切は4月7日です。

設立事業所の異動(規約変更関係等)・1月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
代表者変更	㈱ダイアテック	池田 広明 氏	H22.12.20